

令和 5 (2023)年 6 月 2 0 日

長野県知事 様

令和 5 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 5 (2023)年度から令和 8 (2026)年度	
会社名	丸善土木株式会社	
住所	〒390-0846 松本市南原二丁目 2 0 番 4 号	
代表者名	代表取締役 伊藤 浩一	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	管理部	
担当者名	寺澤 佳美	
連絡先	TEL	0 2 6 3 - 2 5 - 5 5 8 5
	FAX	0 2 6 3 - 2 5 - 9 2 9 8
	電子メールアドレス	terasawa@maruzendoboku.co.jp
ホームページアドレス	http://www.maruzendoboku.co.jp	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物の再資源化を促進し、再生材の使用を促進する
建設混合廃棄物の分別を徹底する

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	5 年度目標値	4 年度実績値	3 年度実績値	2 年度実績値
総排出量の推移 ($t \cdot kg \cdot m^3$)	1500.00	4903.99	4986.01	4308.1
リサイクル量の推移 ($t \cdot kg \cdot m^3$)	1500.00	4832.60	4968.58	3446.8
売上高の推移 (円)	655,000,000	754,546,275	609,643,834	661,998,874

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

1. 産業廃棄物処理責任者等 変更なし
2. 産業廃棄物の種類、排出量、処理の方法等に関する情報公開 「産業廃棄物管理票交付状況報告書」並びに「多量排出事業者による産業廃棄物処理計画」を作成し、松本市に年次報告を行う
3. 処理を委託する処理業者（施設）の現地確認 現場毎に排出時に最低1回は、追跡調査を行い委託契約書に従った適正な処理の確認、記録を行う
4. 従業員教育（研修） 年1回エコアクション21を参考にし、責任部門担当者が適正処理の実績報告等を行い社員の意識向上を図る 新規入場者教育時に産業廃棄物適正処理についての説明を行う
5. 不適正処理を発見した場合の協力体制 直ちに関係機関に情報を提供する

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	5年度 目標値	4年度 実績値	3年度 実績値	2年度 実績値
埋戻し材	80	75	66	77
アスファルト	100	100	57	43
全体	90	88	62	60